

## 「港区国際化推進プラン（平成 30 年度～平成 32 年度）（素案）」についてのご意見募集結果

### 1 区民意見募集の実施概要

#### (1) 意見の募集時期と件数

募集期間	意見の通数	意見の件数
平成 29 年 12 月 1 日～ 平成 30 年 1 月 5 日	3 通 (電子メール 3 通)	4 件

#### (2) 意見の提出方法

電子メール、郵便、FAX、持参

#### (3) 資料の閲覧場所

国際化・文化芸術担当（区役所 3 階）、区政資料室（区役所 3 階）、総合案内（区役所 1 階）、各総合支所、各港区立図書館（高輪図書館分室を除く）

### 2 意見・要望等の反映状況

①	意見を反映し、計画素案を修正したもの	0 件
②	計画素案の記載の中で趣旨を反映しており、修正の必要がないもの	4 件
③	計画素案では記述していないが、既存事業等で対応しており、修正の必要はないもの	0 件
④	意見の内容が対応不可能なもの	0 件
⑤	区に対する意見・要望として受けたもの	0 件
	合 計	4 件

	区分	区民意見	区の考え方	反映状況	素案の関連頁
1	「やさしい日本語」	<p>初中級から中上級レベルの日本語学習者は、確実に、「やさしい日本語」の恩恵を受けることができます。</p> <p>※英語から翻訳</p>	<p>平成28年度に実施した港区在住外国人意識調査によると、74.6%が過去又は現在日本語学習の経験があると回答しています。また、学習経験のない外国人についても、半数以上の54.6%が今後学びたいと回答していることから、「やさしい日本語」によってコミュニケーションをとることができる外国人は、今後一層増えていくことが考えられます。</p> <p>区は、「施策2(12)外国人の日本語習得支援(p50)」のとおり、「やさしい日本語」の普及(施策3(1)「地域社会の共通言語としての『やさしい日本語』の普及」(P59))と併せて、日本語教室の受講料助成や外国人が日本人と交流しながら日本語を学ぶ仕組みの構築などにより、外国人の日本語習得支援に力を入れて取り組んでいきます。</p>	②	P24～26・50・59
2	外国人スタッフの採用	<p>港区は、言語に関わらない文化の壁の問題に、よりよい対応をするため、外国人を対象とした計画において、文化的、社会的、経済的にきめ細かく、精通したアドバイスを提供できるようにするため、外国人スタッフの採用を検討すべきだと考えています。</p> <p>※英語から翻訳</p>	<p>外国人スタッフの採用については、「施策3(19)外国人を含めた非常勤職員等の採用(p62)」として計上しています。これまでも非常勤職員を採用する際には、外国人を含め募集してまいりましたが、今後も引き続き、実施していきます。</p> <p>また、「施策2(8)外国人インターンの受入れ(p61)」として、区は、外国人の視点から行政サービスの充実を図るため、毎年、区の業務のサポートを行う外国人インターン生を受け入れています。</p>	②	P61・62

	区分	区民意見	区の考え方	反映状況	素案の関連頁
3	港区の外国人 数	<p>港区に住む外国人及び区を訪れる外国人観光客のための支援について、非常に包括的なプランだと思います。</p> <p>しかし、2009年には22,354人(10.1%)であった在住外国人が、2017年には18,992人(7.6%)に減少したことを踏まえると、より多くの外国人に港区に住んでもらう方法に、もっと焦点を当てた方がよいと私は思います。</p> <p>外国人にとってよい環境があるのだとすれば、我々はどのようにそのことを人々に知らせますか。</p> <p><b>※英語から翻訳</b></p>	<p>港区の外国人数は、最盛期の平成21年(2009年)から減少しましたが、これは、景気の低迷や東日本大震災によって、日本全体の外国人数が、平成21年(2009年)の約219万人から平成24年の約203万人にまで、減少したことと同様の理由であると考えられます。そして、日本全体の外国人数が回復し始めると、港区の外国人数も合わせて推移し、平成30年1月現在、19,522人まで回復しています。また、港区の日本人数は、平成21年の198,859人から、平成29年には230,250人まで約3万人増加したため、外国人数は平成27年から年々増加しているものの、割合は低くなっています。</p> <p>区は引き続き、プランにお示しする、多岐にわたる国際化推進施策を着実に推進し、外国人にとっても住みやすい成熟した「国際都市・港区」を実現してまいります。そして、区在住の方に限らず、日本に住む外国人に注目していただける行政サービスや事業を展開することで、港区の魅力を発信します。</p> <p>例えば、区は、平成29年10月にフェイスブックを立ち上げ、生活に役立つ様々な情報を提供しています。また、来年度からは、AIを活用したチャット形式の生活情報ツールを立ち上げ、生活の中で必要な行政情報を容易に取得できるようにするとともに、区政への関心を高めていただくきっかけとしてまいります。</p> <p>さらに、必要な情報を簡単に見つけることができるようなホームページ作成などにより、区内外を問わず、多くの外国人に港区の行政サービスを知っていただき、外国人にとって港区が住みやすいまちであることを、積極的に発信してまいります。(施策2(1)「的確な情報提供方法の検討」(P47))</p>	②	P6・47

	区分	区民意見	区の方考え方	反映状況	素案の関連頁
4	「やさしい日本語」	<p>中国からの留学生です。日本に来て今年は三年目に入りました。来た頃日本語が全くできないというわけではないので、自信满满だったのですが、実際に日本人と話してみると早口に追いつかないほかに、一番困っていたのは教科書にない表現、例えば擬声語、擬音語、外来語、俗語といったものでした。日本人とお話しないと向上できないと分かっているにもかかわらず、相手の日本語に反応が遅かったり、聞き間違えたりすることが恥ずかしくて怖いと思うので、悶々と過ごす日々でした。</p> <p>港区の国際化推進プランを拝読させていただき、国際化の高い自治体としての特徴が充分に見られます。その中で、個人として一番嬉しく思うのは「やさしい日本語」が取り組まれていることです。日常場合のみならず、命に関わる防災関連の日本語表記まで考慮され、非常に心温まります。やさしい日本語が普及することで、外国人がさらに日本社会に溶け込みやすくなり、日本人との相互理解が深まることができると信じます。</p>	<p>「第3章2 外国人の地域参画と協働を促す『やさしい日本語』について (p24)」において、港区がめざす「やさしい日本語」について示しています。</p> <p>区は、「やさしい日本語」は、災害時を主とした外国人への情報伝達手段としてはもちろんのこと、地域社会の共通言語として、多文化共生社会を実現するために重要な役割を担うと考えています。区は、日本人の皆さんに、日常の中で外国人の皆さんと交流する際に「やさしい日本語」を使っただけでなく、外国人の日本語習得支援を併せて進めていきます。(施策3(1)「地域社会の共通言語としての『やさしい日本語』の普及」(P59))</p>	②	P24～26・59